

平成26年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京大学				
2. 機関番号	代表申請大学	12601			
3. 主たる交流先の相手国	ロシア				
4. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな はまだ じゅんいち (氏名) 濱田 純一				
5. 構想責任者	ふりがな ごのかみ まこと (氏名) 五神 真 (所属・職名) 理学系研究科・教授・研究科長				
6. 構想名	【和文】※40文字程度 自然科学と社会基盤学の連携による日露学生交流プログラム				
	【英文】 The Russian and Japanese student exchange program managed by the cooperation of the natural science and the civil engineering				
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	○ 人社系 ● 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ その他・全学			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院			
理学部 理学系研究科 工学部社会基盤学科 工学系研究科社会基盤学専攻					

8. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ロシア	モスクワ大学	物理学部、化学部、生物学部、地理学部、物質科学部、地質学部、生物情報学部
2	ロシア	サンクトペテルブルグ大学	物理学部、化学研究所(インスティテュート)、生物学部、地質学部
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学等					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名: 東京大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
事業規模	46,300	68,200	68,200	68,200	68,200	319,100
内訳	補助金申請額	41,000	60,000	60,000	60,000	281,000
	大学負担額	5,300	8,200	8,200	8,200	38,100

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。					
部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
	電話番号		緊急連絡先		
	e-mail(主)		e-mail(副)		

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東京大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

構想の目的：本構想の目的は、先端基礎科学分野の教育・研究の緊密な協力関係を構築することによって、将来の日本とロシアの連携の要となる若手人材を両国において育成することである。そのために、分野別世界ランキングでトップ 10 以内にあると高く評価されている、東京大学の自然科学諸分野（物理学、化学、生物学、地球惑星科学）と社会基盤学分野が中心となって連携することにより、長期的な視座のもと、日本とロシアの大学・研究機関の間での学生交流、研究交流のモデルを構築し、最適な社会基盤を築いた上で他国へも展開を目指す。この構想を実現するためには、東京大学大学院理学系研究科が取り組んできた学部学生インターンシップ受入プログラム(UTRIP)、学生海外派遣プログラム(ESSVAP)、海外学生学部編入学プログラム（グローバルサイエンスコース：GSC）、産学連携大学院教育プログラム(CORAL)などの実績を活用し発展させ、モスクワ大学、サンクトペテルブルグ大学等のロシアの大学の学部・大学院学生を東京大学に受け入れるとともに、これらの大学および大学と連携して研究を行っているロシア科学アカデミーの研究所へ東京大学の理学系および工学系の学生の派遣を推進する。

構想の概要：本構想では、ロシア人学生の受入プログラム 4 種類と東京大学の学生の派遣プログラム 3 種類を用意し、学部学生・大学院学生の日露間の交流を推進する。具体的には以下の通り。

ロシア人学生の受入：

- (1) 編入学：ロシアの大学の学部学生(3-5 年生)を東京大学理学部の 3 年次に入学させる。
- (2) 学部短期受入プログラム：学部学生を 2 ヶ月程度のインターンシップとして受け入れる。
- (3) 産学連携受入プログラム：大学院学生を 2～3 ヶ月間産学連携講義・実験実習に参加させる。
- (4) 大学院短期・長期受入プログラム：大学院学生を短期および長期（数ヶ月間～1 年間）受け入れる。

日本人学生の派遣：

- (1) 学部短期派遣プログラム：夏または春に、学部学生をロシアの大学に 2 週間～2 ヶ月派遣する。
- (2) 大学院短期派遣プログラム：大学院生をロシアの大学や研究所に短期間派遣し共同研究を推進する。
- (3) 大学院長期派遣プログラム：大学院生をロシアの大学または研究所に数ヶ月間～1 年間派遣する。

上記の受入および派遣プログラムにおいては、理学系および理学部にて開講している英語演習を活用し、プログラムに参加する学生の英語能力を向上させる。また、受入プログラムにおいては、GSC の日本語学習プログラムを活用し、ロシア人学生の日本語学習の機会を提供する。

【養成する人材像】

派遣および受入プログラムを通じて、以下の資質を持つ人材を育成する。

- (1) 日本とロシアの間で柔軟な協力関係の構築が可能な、国際性と社会性を身に付けた専門人材
- (2) 科学的思考能力を共通基盤として異分野の研究者・企業人とのコミュニケーションが可能な、産官学の枠組みを超え国際的に活躍できる研究者、政策推進者、プロジェクトマネージャー等の人材
- (3) 最先端の分野の高度な専門知識と経験に基づき、未踏の領域に果敢に挑戦する学際研究者、高度専門職業人等の国際的リーダー人材

【本構想で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

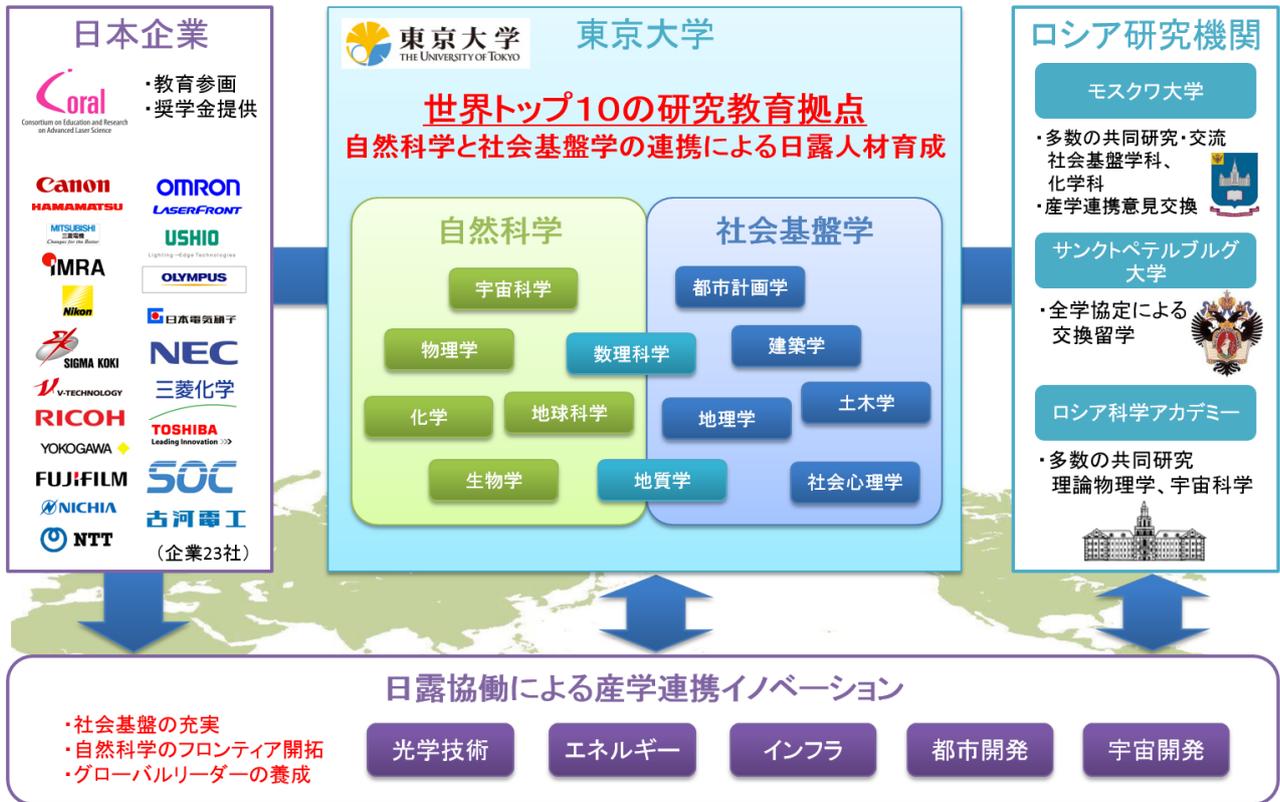
平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
25 名	0 名*1	25 名	25 名						

* 1 平成 26 年度の受入に関しては学事暦が一致しないため、平成 26 年度は準備期間とする。

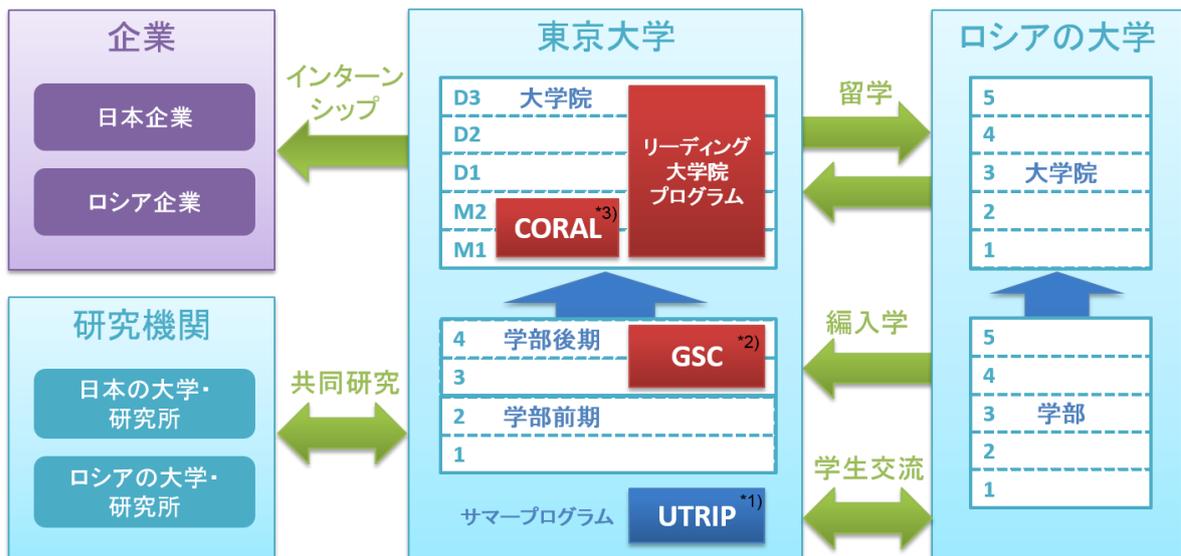
② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

全体構想



教育システムと学生交流システム



*1) UTRIP: University of Tokyo Research Internship Program

海外大学の学生を対象にしたサマーインターンシッププログラム。自然科学分野の学生を受け入れ、研究プロジェクトを中心とした指導が行われている。

*2) GSC: Global Science Course

グローバル基礎科学教育プログラム。東京大学初の学部後期課程への留学生編入プログラム。全て英語で卒業可能なコースとなっている。

*3) CORAL: Consortium on Education and Research on Advanced Laser Science

先端レーザー科学教育研究コンソーシアム。先端光科学技術を持つ企業23社の研究者・技術者による実験実習の指導が行われている。

③ 国内大学等の連携図（国内連携大学等がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
- 将来の日露・日印関係を見据え、必要に応じ産業人材の育成に関する取組を行うなど、両国との間の架け橋となるリーダー人材の育成を実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

学生交流の基盤整備：大学院および学部学生のロシアをはじめとする外国人学生受入のために以下の準備が整っている。

(1) ロシア語による支援体制：理学系研究科においては、日本語の堪能なロシア人スタッフを雇用して学務業務を担当させており、ロシアからの留学生を支援する体制を整えている。

(2) 英語による情報伝達体制の充実：理学系研究科、工学系研究科ともに、事務連絡および研究連絡が、遅滞なく英語にて提供できる体制を構築している。

(3) 英語のみで卒業できる学部プログラム：理学系では、平成 26 年度よりグローバルサイエンスコース (GSC) を開始し、海外の大学生を学部後期より編入させ英語のみで卒業できるプログラムを実施している。



UTRIP

(4) 海外からの短期インターンシップ：夏期に海外有力大学の学部学生 30 人程度を 6 週間受け入れるサマーインターンシッププログラム (University of Tokyo Research Internship Program=UTRIP) を実施しており、毎年定員の十数倍の応募者がある。



(5) 産学連携教育：東京大学の先端レーザー科学教育研究コンソーシアム (Consortium on Education and Research on Advanced Laser Science : CORAL) に参画する 23 社の企業の最先端技術の研究者が、大学に実験機材を持ち込んで、企業で開発した最先端技術を使って実験実習と講義を実施しており、外国人留学生が産学連携体制での教育を受けられるように整備が整っている。

(6) 英語のみの大学院講義：理学系研究科化学専攻では、4 年前からすべての講義を英語にて開講しているほか、理学系研究科の他の専攻においても、外国人学生が受講する場合には英語による講義が行われている。また、工学系研究科社会基盤学専攻は、大学院レベルの講義は 10 年前から英語で実施しており、外国人が英語だけで学位取得する体制が確立している。

実際、工学系研究科では、文部科学省の留学生特別プログラムに加えてアジア開発銀行、JICA 等の奨学金制度により、年 30 人程度の外国人大学院生を受け入れ、経済的支援を行っている。

世界最先端領域での研究協力：理学系研究科では、大越慎一教授 (化学専攻) が、日露二国間交流事業により、モスクワ大学物理学部の Oleg Akipetrov 教授と、物質科学研究の先端領域において交流を行っている他、山内 薫教授 (化学専攻) は、先端レーザー科学分野で Olga Kosareva 准教授と研究交流を行ってきた。また、工学系研究科では、小池俊雄教授 (社会基盤学専攻)、鳩山紀一郎講師 (社会基盤学専攻) が、モスクワ大学地理学部の Yuri L. Mazrov 教授と教育研究の交流を行っている。そのほか、モスクワ大学と連携しているロシア科学アカデミーの研究機関とは、2005 年以降だけでも、横山順一教授 (理学系研究科ビッグバン研究センター) がランダウ理論物理学研究所 Alexei A. Strobinsky 教授と、星野真弘教授 (理学系研究科地球惑星科学専攻) が宇宙科学研究所の Anton Artemyev 研究員と、横山将司教授 (理学系研究科物理学専攻) が原子核研究所 Yury Kudenko 教授と、そして、塩見美喜子教授 (理学系研究科生物科学専攻) が分子遺伝学研究所の Vladimir A. Gvozdev 教授と共同研究を行っている。

大学間での全学協定：モスクワ大学とは、1998 年～2008 年、全学交流協定を維持していたが、現在、協定の見直し作業を行っており、単位互換を含む学生交流として発展させる予定である。

サンクトペテルブルグ大学と東京大学は、2011 年に全学交流協定を締結しており、現在、毎年 4 名の学生を全学から募集し選抜している。学期単位での交換留学を通じ、単位取得も可能な体制を整備している。

こうした大学との交流を通じて、ロシア科学アカデミーに属する研究所との研究交流が行われており、これらの研究機関への大学院生の派遣を検討中である。

【計画内容】

本構想では、分野別世界ランキング（QS ランキング）でトップ 10 の評価を受けている東京大学の自然科学諸分野（物理学、化学、生物学、地球惑星科学）と社会基盤学分野が中心となって連携し、ロシアのトップクラスの大学等との学生交流を軸として、将来の教育研究分野における日露連携の要となる若手人材を両国において育成することを目指している。そのために、以下の 5 項目（A～E）を推進する。

（A）ロシア人学生の受入

(1) 編入学：理学系研究科において平成 26 年度より始まっているグローバルサイエンスコースを拡充し、モスクワ大学をはじめとするロシアの大学等の学部 3 年次または 4 年次を修了した学生を東京大学理学部の 3 年生として入学させる。現在のグローバルサイエンスコースは、海外からの受入枠が 15 名程度と限られているためプログラムの拡充を行う。

(2) 短期受入プログラム：理学系研究科において平成 22 年度より実施されている夏季インターンシッププログラム（UTRIP）を拡充し、ロシアの大学の学部学生等を 2 ヶ月程度のインターンシップ学生として受け入れる。UTRIP では、理系科目の受講、プロジェクトの遂行と発表、日本語学習、日本文化体験、様々な国からの留学生との交流などの多彩なプログラムを行う。

(3) 産学連携受入プログラム：理学系研究科において平成 19 年度より実施されている CORAL プログラムを拡充し、ロシアの大学の大学院学生をインターンシップとして 2～3 ヶ月間受け入れ、産学連携講義・実験実習に参加させる。

(4) 大学院短期・長期受入プログラム：大学院学生を短期（2 週間～2 ヶ月）および長期（数ヶ月間～1 年間）受け入れる。

なお、上記のプログラムにおいては、受入学生が、適宜、実験施設の訪問（三崎臨海実験所、小石川植物園、木曽観測所、駒場生産技術研究所などの諸施設での見学・体験プログラムから選択して参加）・実験施設での実習（都市計画シミュレーション実習、化学実験実習、地質学体験実習などから選択して参加）など特色あるプログラムに参加する機会を提供する。

（B）日本人学生の派遣

(1) 学部短期派遣プログラム：理学系研究科において 2006 年（前身は 1998 年）より実施されている学部学生の短期派遣プログラム ESSVAP の枠組みを拡充することによって、学部学生をロシアの大学に 2 週間から 2 ヶ月派遣する。

(2) 大学院短期派遣プログラム：理学系研究科 5 専攻および工学系研究科社会基盤学専攻の大学院生をロシアの大学に 2 週間から 2 ヶ月派遣する。

(3) 大学院長期派遣プログラム：理学系研究科 5 専攻および工学系研究科社会基盤学専攻の大学院生をロシアの大学に数ヶ月間～1 年間派遣する。

なお、上記のプログラムにおいては、留学前ロシア語研修、現地でのロシア語講座の受講の機会を用意する。また、滞在期間中にロシアの芸術や文化に触れる機会を設ける。

（C）語学教育

上記の受入および派遣プログラムにおいては、理学系および理学部にて開講している英語演習を活用し、プログラムに参加する学生の英語能力を向上させる。また、受入プログラムにおいては、グローバルサイエンスコースの日本語学習プログラムを活用し、ロシア人学生の日本語学習の機会を提供する。日本人学生のロシア語の学習機会も提供する。

（D）教員の交流

学生の受入と派遣をサポートするため教員どうしの交流を行う。具体的には、モスクワ大学等の教員をロシア招聘教授として毎年数名日本側に短期招聘するとともに、理学系研究科 5 専攻および工学系研究科社会基盤学専攻の教員をロシア側に短期派遣し、相互に学部・大学院において特別講義を行うなど相互の教育課程に参画するとともに留学生の生活サポートや学習アドバイスも行う。

（E）事務支援体制

理学系研究科では、ロシア人学生・教員の受入や、日本側からの派遣を円滑に行うために、平成 26 年 5 月より、極東連邦大学の卒業生で日本語の堪能なロシア人を事務スタッフとして雇用をはじめている。また、他にも英語で事務対応ができる外国人事務スタッフ 2 名を雇用しており、支援体制を整えつつある。本計画では、この支援体制をより拡充して、日常的な日露教育研究交流を推進できる事務支援体制とする。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本形式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】**東大での取組**

学部後期課程のグローバルサイエンスコースに編入学した外国人学生に対しては、他の編入学生と同様に、英語による講義を開講し、理学部の通常の講義と同じ基準で成績評価を行う。さらに、留学生の個人に対して、外国人助教（すでに4名雇用）がきめの細かい学修指導を行う体制が整っている。大学院課程においては、すべての講義を英語で行える体制を構築しており、成績評価は日本人学生と同一の基準によって行う。これらの講義を含めて、今年度より東京大学全体でGPAによる成績評価を開始する。

また、理学系研究科では日本語の出来るネイティブのロシア人事務スタッフを採用し、ロシア側との事務的調整を円滑に行うことができる体制を整えた。英語教育については、既に日本人学生向けに学部・大学院において英語演習が開講されており、この演習プログラムをロシア人学生に受講させることによって、ロシア人学生の英語力の向上にも取り組む。

ロシアでの取組み

モスクワ大学の物理学部では、理学系研究科との日露二国間交流事業によって物質科学研究の先端領域において、日本側との研究交流を進めてきた。また、モスクワ大学の地理学部では、工学系研究科社会基盤学専攻との教育研究交流を進めている。モスクワ大学においても、東京大学との単位互換制度を伴う全学協定を結ぶ準備が整っている。サンクトペテルブルグ大学では、日本人を含む交換留学生に対して週20コマの聴講を義務付け、試験を課すことによって成績評価を行っている。

【計画内容】**成績管理と単位認定**

(1) 東大での取組：ロシアの学制は、他の先進諸国と異なり、17歳にて大学に入学し、大学の教育年限が5年間である。そのため、理学系研究科の拡充されるグローバルサイエンスコースへの編入学に際しては、編入学以前に取得すべき単位数などの入学要件をロシア側の事情に適合させる必要がある。平成26年度内にその規定の改定を行うとともに、平成27年度より、ロシア人学生の編入学の応募を奨励する。なお、同コースでは、卒業要件として72単位を課し、内37単位（実験25単位、講義12単位）を必修としている。

理学系研究科および工学系研究科の大学院修士課程へのロシア人学生等の受入は、現在でも可能であるが、講義を英語で行うとともに、英語力に問題がある学生の場合には、英語教育プログラムを受講させる。大学院についても、GPAによる成績評価を実施する。

(2) ロシアでの取組：モスクワ大学をはじめとする大学、及び大学と関係するロシア科学アカデミーの研究所において、東京大学の学部・大学院学生を受け入れるための短期留学・インターンシップなどのプログラムを、東京大学の理学系研究科および工学系研究科社会基盤学専攻の教員の協力の下に準備する。成績評価についてはGPAを導入する。

教員の交流

これまでの交流実績を基に、モスクワ大学をはじめとするロシアの大学のトップクラスの教員、大学と関係するロシア科学アカデミーの研究者を招聘し、東京大学にて集中講義を行う。また、本学教員をモスクワ大学等に派遣して集中講義を実施する。単位認定については協定の内容に従うものとする。

助言機関の設置

ロシア側の主要な教員・研究者と、ロシアの状況に詳しい日本人教員・企業人などからなるアドバイザーボードを設置して、本プログラムの教育内容や交流内容について、助言を受ける。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

交流の相手先となるモスクワ大学、サンクトペテルブルグ大学は、ロシアで1位と2位の大学（QS ランキング 120位と240位）であり、連邦教育科学省に指定された大学で独自の教育規格を作成することができる。学長は大統領に指名され、予算も特別会計となっている。

理学系研究科では、日露二国間交流事業によって物質科学研究の先端領域において、モスクワ大学の物理学部の大学院学生が日本側と交流を行っている。また、工学系研究科社会基盤学専攻では、モスクワ大学の地理学部との学生交流を行っており、単位の相互の認定について、以前に締結していた学生交流協定の見直しを行いながら、具体的な検討を進めている。サンクトペテルブルグ大学と東京大学の間では、単位の相互認定についてもすでに協定に定められている。

【計画内容】

交流プログラムと学事暦の対応

自然科学分野および社会基盤学分野において、モスクワ大学、サンクトペテルブルグ大学など、ロシア等のトップ大学を交流相手先として、学部学生・大学院学生の相互交流を行う。

ロシアの大学では、9月が入学時期であり、学年の開始時期である。東京大学では平成27年度から、4ターム制の新学事暦を開始し、6～8月の3ヶ月間が夏季休暇となり、ロシアの大学の夏季休暇とはほぼ重なる。そのため、その時期に、インターンシップや短期交流プログラムを、単位互換を含めて無理なく進めることができる。また、拡大グローバルサイエンスコース（学部後期課程）の編入学時期は、現在は10月であるが、平成27年度からは4ターム制に合致させることになるため、9月となる予定である。そのため、ロシアの大学において、3年次あるいは4年次を修了した学生をスムーズに編入学生として受け入れることができる。

段階的で柔軟な交流プログラム

ロシア人学生の受入については、主として、学部2年生、3年生のための短期の滞在やUTRIPなどのインターンシップから始め、学部3年を終了した学生には、学部後期への編入学の機会を提供する。また、大学卒業後の東京大学の大学院修士課程への入学、大学院生のCORAL産学インターンシップへの参加、短期留学などを受け付ける。

東京大学の学生のロシアへの派遣においても、同様に、短期間の訪問やインターンシップから開始して、その次の段階として、単位互換制度の下、学期単位での派遣や長期派遣を行う。

受入の場合も派遣の場合も、学術分野の特徴や学生の単位取得状況に合わせて柔軟に対応できるプログラムとする。

人材育成ニーズに合わせた教育

今、ロシアでは、エネルギー産業に続く新たな産業分野育成のため、その基盤となる基礎科学分野・社会基盤学分野での日本はじめ先進諸国との交流を強く望んでいる。実際、モスクワ大学の担当者が、ロシア大使館の■■■■参事官、■■■■一等書記官、そして、ガスピロムの■■■■日本代表らとともに産学連携システムの構築のために東京大学を断続的に訪問している。また、サンクトペテルブルグ大学は、日本政府の援助があれば東京大学の理系の学生との交流に大変興味があるとコメントしている。このようなロシアのニーズも踏まえて、本プロジェクトは、ロシアのトップクラスの理系の学生に、東京大学に留学する機会を与え、将来、両国のアカデミアや産業界で活躍する、日露間の学術文化交流と産学連携の架け橋となるリーダー人材を育成するものである。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

外国人の在籍管理については、全学学務システム(UT-mate)を使い、在籍管理を行っており、理学部・工学部の学務課と国際化推進室(ILO)で適切な体制を築いている。これまでも、多数の留学生の受入を実現しており適切な体制が整備されている。

宿舎については、三鷹・豊島・追分に国際学生宿舎、駒場・白金台・柏などにインターナショナルロッジがあり、留学生の宿舎となっている。

東京大学には、国際センター相談室があり、月曜日から金曜日の午前10時から午後5時半まで留学生の相談に英語、日本語で対応している。学内資料に関しては、日英の二カ国語対応となっており、東京大学のウェブサイトも英中韓国語対応している。就職支援のサポート体制については、理学系研究科のキャリア支援室があり、学生や大学院生の就職支援のサポートを恒常的に行っている。

学内外での外国人学生の諸手続き支援は、国際化推進室とチューターが適宜対応する体制となっている。

【計画内容】

受け入れた外国人が学業に専念できるよう、留学生一人一人に指導教員とティーチングアシスタント(TA)を割り当てる。TAは、英語またはロシア語の堪能な学生とする。TAは、留学生の到着前からメール等で留学生と連絡を取り合い、来日支援、宿舎など全般の相談に乗る。実際の手配は、ILOで行う。到着後は、成田から宿舎への交通関係、宿舎での手続きなど生活が快適にスタート出来るように万全のサポートを行う。

単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続き、アカデミックカレンダーの相違などについて学生の履修に支障がないよう日英露三カ国語によるウェブサイトを開設し、常に情報を更新して学生への情報発信を行う。

産業界との連携に関しては、現在理学系研究科のCORAL(先端レーザー科学研究教育コンソーシアム)というプロジェクトを遂行しており、先端レーザー関連の企業23社で学生がインターンや情報交換などを行う仕組みがあるので、ここに参加している各社にご協力いただき、日本の産業界の人との交流の場を提供する。また、実際の学生の専攻分野や興味により適宜対応する。

本学は、留学生比率の向上に努めており、今後の学生宿舎計画としては、ただ住むだけの実用的な機能を超えて、日本人学生にとってはグローバル体験機能、外国人留学生にとっては、日本社会体験機能を備えた、生活の場でも総合的な異文化を体験できる空間の構築を目指している。現在、新豊島国際学生宿舎、目白台国際宿舎、駒北学生宿舎の整備を大学としてすでに決定している。また柏第二キャンパスにも新規宿舎を構想中である。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

留学中の日本人学生への必要な情報の提供に関しては、次の東大ウェブサイトから学生が情報を得るようになっている。

東京大学海外留学情報：

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/>

日本人学生の留学には、休学せずに留学する学生と、休学し授業料を払わずに修学する、という2パターンに分かれるが、必要な履修情報は、主に所属専攻事務室からメール等で連絡するという体制がすでに整備されている。

【計画内容】

理学系研究科および工学系研究科では、研究室において指導教員による学生への緊密な指導体制が特徴となっている。そのため、ロシアに派遣される学生は、ロシア派遣の意思やロシアでの学習内容を指導教員と事前に十分打ち合わせの上派遣されるよう準備を行う。

留学中の日本人学生に対して必要な情報の提供は専用ウェブサイトを通じて行うものとする。また定期的に、メールを送信し学生の状況確認を行うものとする。日本人学生に対して、海外派遣前には本人の希望によりロシア語研修、英語研修、生活上の注意点などを知らせるオリエンテーションなどを行い学生が孤立しないようサポートを行う。

インターンシップに関しては、現在理学系研究科では CORAL の枠組みで 23 社の企業と連携して学生への講義と実習を行っているが、その企業に依頼をして学生に短期のインターンシップを行う。ロシアに拠点のあるキヤノン、富士フイルム、オリンパス、味の素などの企業が候補となっている。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

同窓会：理学系研究科の化学専攻では、「雑誌会」というアラムナイクラブを運営している。また、東京大学全体としては、卒業生室が「東大アラムナイ」という同窓会ネットワークを運営している。「東大アラムナイ」では、世界中の東大生とつながるネットワークを整備しており、ウェブサイトは日本語と英語の2カ国語、地域ごとのウェブサイトも順次導入している。現在は同窓会総数 352 超、内海外同窓会は 44 となっている。また、全学のホームカミングデー（毎年 10 月頃に開催）の企画もあり、卒業生が集い、ネットワークを広げる土台作りに取り組んでいる。

東京大学では、学生用・教職員用の防災対策スライドを日英中三カ国語で準備している。

【計画内容】

外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制を築くため、研究交流のある教員間で協力して、先方の窓口を決めて、定期的に連絡を取り合う体制を作る。ロシア側の窓口として、モスクワ大学内にグローバル 30 の枠組みで東北大学が開設しているロシア海外大学共同利用事務所も利用する。

日本での緊急時、災害時の対応に際しては、連絡体制を整備するとともに、ロシア語、英語、日本語に堪能な学務課のロシア人事務職員が中心となり対応にあたる。ロシア派遣時には、英語またはロシア語の話せる日本人の教職員が必ず同行して、緊急時、災害時の対応にあたる。

同窓会については、ロシア人とロシアに派遣された日本人学生用の同窓会（大学の世界展開力強化事業プロジェクト参加者）を理学系研究科や全学の「東大アラムナイ」ネットワークを利用して作り、定期的な情報発信を行う。将来の日露の親睦に寄与するように、交流が途絶えず継続的に行われるよう定期的な情報発信及び会合の機会を「東大アラムナイ」とも連携して提案する。本構想の採択を機に、ロシア地域用のアラムナイウェブページの制作を依頼する。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

東京大学は、国際化の理念を「東京大学は、世界に開かれた大学として、世界の諸地域から学生および教員を迎え入れるとともに、東京大学の学生および教員を世界に送り出し、教育における国際的ネットワークを構築する(東京大学憲章)」とし、以下に例示する国際交流プログラムや国際化対応を実施している。

交換留学: 世界トップの大学(2013年 36校)との全学協定による交換留学プログラム(University-wide Student Exchange Program: USTEP)の実施。

短期留学: 国際本部主導の短期派遣プログラムは2013年に全学で207名が利用。理学部においては、派遣プログラム(Elite Science Student Visit Abroad Program: ESSVAP, 2013年 10名)および受入プログラム(University of Tokyo

Research Internship Program: UTRIP, 2014年 29名)を実施しており、数倍～十数倍の倍率を勝ち抜いた優秀な学生が留学を経験。工学部社会基盤学科においては、モスクワ大学への短期派遣を実施(2013年 9名)。

英語による学位取得コース: 工学部で1982年に創設された「英語による留学生特別プログラム」では、文部科学省奨学金による国費留学生(約500名)を含む約800名の修士・博士修了者を30年にわたって輩出。理学部では3年次編入による学位取得プログラム(グローバルサイエンスコース)を提供。

日本語教育: 国際本部に置かれた「日本語教育センター」および研究科や専攻に置かれている日本語教室において、基礎から専門性の高いレベルまでの日本語教育を提供。

海外事務所の設置: インド・中国・韓国等に42カ所の海外拠点を設置し、交流情報提供や人脈形成を実施。

【計画内容】

本構想は東京大学の国際化の理念に基づき、世界の諸地域のうちロシアを中心とする地域の理工学分野の優秀な学生との交流を推進するものである。実施実績のある短期派遣/交換留学プログラムおよび研究者間の信頼関係に基づく研究交流を利用・発展させる。その際、以下に述べる取組により、柔軟で発展的な交流プログラムを提供する。

- ・ 平成27年度から全学的に導入する4ターム制により、ロシアの学事暦に合わせた留学を容易にする。
- ・ 派遣/受入いずれにおいても学生の興味に応じて双方の先導的研究室・企業への見学・滞在を組み込み、最先端の自然科学研究・授業を体験させる。
- ・ 単位取得を伴わない派遣/受入については、枠の一部について国内外大学の学生も応募可能とし、大学間交流の充実・発展を図る。
- ・ ロシアの相手大学との学位の相互授与プログラムの提供を見据えた継続的な教育連携を行う。

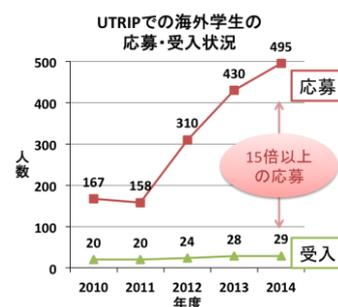
② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実(交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など)が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

東京大学では全学の国際関係の諸組織が国際本部に一元化され、業務経験豊富な職員が統一的な方針に基づいて活動を展開しており、本事業の実施において必要な下記の業務のサポート態勢が整っている。

- ・ 戦略的パートナーシップ構築のための具体的な交渉や情報収集
- ・ 学生の国際的流動性を高めるための全学的プログラムの開発
- ・ 受け入れる海外学生の学習や生活の支援と本学学生の海外への送り出しの支援



また部局での外国語による業務支援態勢として、以下の取組を行っている。

- ・ すべての部局の事務部への英語の堪能な職員の複数名配置
 - ・ 本プログラムの実施主体の一つである理学部における日本語・英語の堪能なロシア人職員の雇用
- 従って教員や学生へのロシア語での対応が可能であり、本構想の実施に向けた態勢は万全である。

【計画内容】

本構想の実施にあたり、理学部の国際化推進室および工学部の国際推進課が対応窓口となるが、交流協定の交渉・締結、学生の学習支援・生活支援等にあたっては国際本部が全面的にサポートする。事務局機能の強化のため専門チームを設置し、日本語・英語の堪能なロシア人職員を配置して教職員間の情報共有・意思疎通や各種問い合わせに対応するほか、事務職員の国際対応力強化のため、現在行っている職員向け英語教室に加え、学生向けの英語教育プログラムや派遣学生向けに新規開講するロシア語教室について職員も参加可能とし、外国語力向上を図る。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

東京大学では、上記した各種国際交流プログラムで学生交流を支援しているが、その実施、達成状況は派遣学生や引率教員、現地コーディネーターへの聞き取りなどにより常に評価・検証している。評価に基づき毎年行われる小規模な手直しと数年おきの大規模な制度の見直しにより、不断の改善を行っている。

【計画内容】

自己評価 派遣学生、教員など関係者にアンケート調査を行い、本プログラムが日露交流の要となる人材育成に寄与しているかどうかを自己評価し、改善事項や追加事項があれば速やかに対応する。

外部評価 第三者からなるアドバイザー・ボードを設置し、構想の実施・達成状況を評価し、指摘された提言に基づき改善を行う。その際、ロシア・インド・中国をはじめとする海外の大学の教員や大学経営の経験のある外国人を積極的に登用し、国際的視点から評価を行い質の向上に努める。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

Web サイトにて日本語・英語・中国語・韓国語で東京大学についての情報を提供している。刊行物としても「東京大学の概要」「東京大学で学びたい人へ（学部受験生向け）」等を毎年度発行しており、積極的な情報公開を行っている。国際的な活動の項目としては、学生数や教員あたり学生数、学位授与数、教育課程の詳細とその水準、外国人教員数、論文数や海外研究機関との共同研究・連携に関する情報、国際協定を締結している大学とその教員／学生との交流、留学生受入数、学位取得後の就職等の状況、外部評価の結果などを公表している。

【計画内容】

ウェブサイトでの情報提供 専用ウェブサイトを日英露の三か国語で設置し、プログラムの概要および募集要項、応募情報などを掲載するほか、派遣・受入中の学生向けの非公開ページを設置し、単位・履修や諸手続きに関する情報や国内外での事務情報などを提供し、学生の適切な判断・選択の一助とする。

成果の公開 派遣学生やコーディネーターへの意見・感想の聞き取りを行い、分析結果についてホームページ等による公表を行うほか、定期的にサイエンスカフェを企画し、プログラム参加学生の報告を中心に、他大学の学生や日露企業・研究者が参加し情報交換を行う場を提供し、人材ネットワーク形成を図る。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p> <p>① 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>東京大学憲章では、「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格」の養成を理念としている。これをふまえ、本構想では、物性科学、宇宙科学、素粒子物理学、地球宇宙科学、生物科学、社会基盤学など、研究者間で交流があり、世界トップレベルの研究分野に在籍する優秀な理工系学生を軸とする学生交流を支援する。自国と相手国の違いおよび互いの立場を理解し、国際社会や海外の諸状況を深く理解できる人材の育成はもちろんのこと、専門分野のトップレベルの研究者・学生と友好関係を構築する過程を通じて、各々の立場を超え、共感し合えるパートナーシップを築くことができ、将来の学術、産業、行政の中核を担える人材を育成する。</p> <p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <p>短期交流プログラムにより、母国語の異なる人々と長時間にわたって議論ないし経験を共有する体験をすることで、国際的な視野や知識・技能を習得する。これにより国際的な環境でリーダーシップを発揮できる基礎力を涵養する。大学院を中心とする長期交流プログラムでは、それぞれの専門分野で国際的に活動を展開する上で必要な知識や技能を習得するとともに、専門分野における人的ネットワークを形成する。また、すべてのプログラムを通じて、外国語運用能力と国際的な企画力を習得する。</p> <p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について <input type="checkbox"/> 本構想において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p> <p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>多様性を前提とした相互理解のためには、共通基盤としての英語だけでなく、相手国語および日本語で意思疎通が図れることが重要である。また専門分野の学修にはさらに高度な語学力が必要である。そこで、共通基盤として英語の TOEFL-iBT スコアが 75 程度に加え下記基準をクリアすることを目標とする。</p> <p>1) 単位取得を伴わない短期交流：日常生活が可能なレベルの外国語力（例：ロシア語能力検定4級程度） 2) 単位取得を伴う交流：日常会話が不自由ないレベルの外国語力（例：ロシア語能力検定3級程度）</p> <p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成30年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>最低限のコミュニケーションに必要な外国語力を担保するため、共通基準の英語力による選抜を行う。派遣の場合には、ロシア語および英語のネイティブスピーカーによる短期集中語学教室の事前受講を義務づける。単位取得を伴う場合、取得可能な単位の一定数を外国語講義に充てられるようにする。これにより、TOEFL-iBT スコアが 75 程度でありロシア語能力検定が 4 級程度の学生を計 105 名（初年度 25 名、平成 27 年度以降毎年 20 名）、TOEFL-iBT スコアが 75 程度でありロシア語能力検定 3 級程度の学生を計 20 名（平成 27 年度より毎年 5 名）養成する。</p> <p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成27年度まで） (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>最低限のコミュニケーションに必要な外国語力を担保するため、交流学生の選抜の際に共通基準の英語力を適用する。派遣前にロシア語および英語のネイティブスピーカーによる短期集中語学教室の受講を義務づける。単位取得を伴う交流においては、取得可能な単位の一定数を外国語講義に充てられるようにする。これにより、TOEFL-iBT スコアが 75 程度でありロシア語能力検定が 4 級程度の学生を計 45 名（初年度 25 名、平成 27 年度 20 名）、TOEFL-iBT スコアが 75 程度でありロシア語能力検定が 3 級程度の学生を平成 27 年度に 5 名養成する。</p>
--

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本プログラムに参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）

単位取得を伴わない短期交流 歴史・風土・慣習が異なる外国での滞在経験を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力を涵養する。これにより日本とロシアの自然科学研究への取組の共通点および相違点を理解し、双方の強みを活かした柔軟な協力関係の構築が可能な、国際性と社会性を身に付けた専門人材を育成する。

単位取得を伴う交流 短期交流の達成目標に加え、専門科目の学修を通じて自然界の仕組みおよび科学技術に対する体系的な知識を習得し、インターンシップを通じて国際的企業との人材交流経験を積むことで、科学的思考能力を共通基盤とした異分野の研究者・企業人とのコミュニケーションが可能な能力を習得させる。これにより開拓者精神に富み、産官学の枠組みを超え国際的に活躍できる研究者、政策推進者、プロジェクトマネージャー等、社会の先頭に立つ人材を育成する。

大学院学生の交流 上記2項目の達成目標に加え、最先端の分野における研究活動を通じて高度な専門知識と経験を習得させることによって、未踏の領域に果敢に挑戦する学際的研究者、高度専門職業人等の国際的リーダーを育成する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）

平成26年度中に単位互換のための協定等の整備および単位取得を伴わない短期派遣を行う。本学の優秀な学生が相手国の学生や研究者と交流することによって、派遣学生が国際社会や相手国の諸状況に関する理解を深めるだけでなく、双方の学生の間で互いの国と大学・研究分野に対する興味と親近感を醸成させ、次年度以降の派遣希望者の増加および次年度から始まる単位取得を伴う交流への参加促進を図る。具体的には、ロシアに関する基礎知識、コミュニケーション能力、専門分野の知識などの習得を通じ、異文化交流に臆せず相互理解を深められるような一皮むけた“タフさ”などを身につけさせる。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）

質の保証を伴う交流 学生交換については、自国および相手国の定める法令等に適合するように、講義や実習、単位授与、成績評価、単位互換の手続きを定めた協定を締結する。プログラムの作成にあたっては、合理的な読み替え表の作成、体系的なカリキュラムとシラバスの作成、一貫性のある成績評価基準の作成、担当教員に対するファカルティ・ディベロップメント (FD) 等を相手大学と連携して行う。作成したプログラムの詳細な情報は学校教育や教授、学事暦に関する基本的な情報と共に専用ウェブサイトで公開し、必要に応じてプログラムの募集説明会を開催する。

大学間交流の拡大 事業開始時は交流実績のあるモスクワ大学とサンクトペテルブルグ大学を相手先とするが、順次交流対象の拡大を検討する。東京大学では理学系研究科および工学系研究科にて、ロシア科学アカデミーおよび極東連邦大学やノボシビルスク州立大学との間で10件以上の共同研究を行っており、表面科学分野においては10回を数える日露共同シンポジウム開催の歴史があるなど、研究者レベルでの緊密かつ長期間の交流があり、これを基盤とした学生交流により大学間交流の枠組みを拡大する。相手先と交流プログラムを作成するにあたり、質の保証に留意した協定を締結し、遵守することによって、良質な大学間交流の枠組みの形成を図る。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）

理学部においてはグローバルサイエンスコース、工学部社会基盤学科においては英語による留学生特別プログラムにより、英語で学位を取得できるコースや英語での体系的な授業カリキュラムが既に整備されており、単位互換を伴う交流ではこの枠組みを参考に双方の学生にとって魅力的なプログラムへと拡充を行う。平成26年度は読み替え表の作成、カリキュラムとシラバスの作成と公開、プログラムの募集説明会、外国語教員の雇用および担当教員に対するFDの実施、などを行う。

海外の大学の教員や大学経営の経験のある外国人、グローバル企業からのアドバイザーを積極的に登用したアドバイザーリー・ボードを設置し、国際的視点から外部評価を行い質の向上に努める。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

20人

(i) 日本人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	125人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	50人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	25人	25人	25人	25人	25人
単位取得を伴う派遣学生数	0人	5人	5人	5人	5人
上記以外	25人	20人	20人	20人	20人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

<目標設定の考え方>

本構想では平成27年度から導入する4ターム制の新学期の国際整合性をフルに活用することによって、多様な留学プログラムを提供する。4ターム制により、ターム単位や長期休業期間中の海外留学や派遣が可能になることに加え、各タームが短い留学や短期派遣後にスムーズに勉学に戻ることができる柔軟性を持つ。特にロシアでは、一般的な学事暦は9-1月、2-6月の2学期制であり、9月からの2ターム+夏季長期休業期間を利用することでロシアでの単位取得が可能となり、本学への復帰もスムーズに行うことができる。

東京大学(平成27年度から)とロシアの学事暦

月	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
東京大学 (4ターム)		A1		A2		W			S1			
ロシア (2セメスター)	1				2							

達成までのプロセス（構想全体）

- 単位取得を伴わない短期交流（毎年20人）
夏季長期休業期間が日露で共通する7-8月を利用した、学部学生を主対象としたサマープログラム「フォトンサイエンス・リーディング大学院（Advanced Leading Graduate Course for Photon Science: ALPS）」の選択必修項目としての理学系研究科物理学専攻と化学専攻の大学院生の短期派遣
- 単位取得を伴う交流（毎年5人）
学期開始が一致する9月より学部後期学生および大学院修士学生を主対象とした2ヶ月以上の留学

達成までのプロセス（中間評価まで）

- 単位取得を伴わない短期交流（計45人）
東京大学学生及びロシアのトップクラス学生に対し、制度の周知と興味を喚起するために、平成26年度は本学の休業期間中である3月を、平成27年度は夏季長期休業期間が日露で共通する7-8月を利用し、学生間の交流を主眼とした短期派遣を行う。
- 単位取得を伴う交流（平成27年度に5人）
平成26年度中に単位互換のための協定等の整備を行い、平成27年度より本格的な交流を実施する。

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

192人

(i) 外国人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	100人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	25人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	0人	25人	25人	25人	25人
単位取得を伴う 受入学生数	0人	5人	5人	5人	5人
上記以外	0人	20人	20人	20人	20人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

<目標設定の考え方>

学生派遣と同様、学生受入においても平成27年度から導入する4ターム制の国際整合性をフルに活用する。4ターム制により、ターム単位や長期休業期間中の海外学生の受入が可能になることに加え、各タームがセメスター制と比較して短いため、各週2回の集中した講義や、タームの進行につれた段階的・階層的な科目の配置によって、習熟度や関心に応じて多様な科目の選択、履修パスの設計ができる。また、4ターム制と連動して9月からの入学、編入を可能にするコースを設定する。これにより、最短2ヶ月の滞在で東京大学での単位取得が可能となる。またロシアで一般的な学事暦の9-1月の1学期間の受入で本学での2ターム分の単位取得が可能となり、派遣元への復帰もスムーズである。一方、日露双方で長期休業期間が共通する7,8月を利用することによって、通常学期の講義受講に影響を与えずに短期交流が可能である。

<達成までのプロセス（構想全体）>

- ・ 単位取得を伴わない短期交流（毎年20人）
夏季長期休業期間が日露で共通する7-8月を利用した、学部学生を主対象としたサマープログラム
- ・ 単位取得あるいは編入を伴う交流（毎年5人）
学期開始が一致する9月から始まる1ターム（2ヶ月間）の学部後期学生および大学院前期学生を主対象とした受入（毎年4人）
9月よりGSCの枠組みを利用した大学4年生を主対象とした編入受入（毎年1人）

<達成までのプロセス（中間評価まで）>

ロシアの学事暦との整合性の問題から、平成26年度は単位互換のための協定等の整備を行う。平成27年度より本格的な交流を開始する。

- ・ 単位取得を伴わない短期交流（毎年20人）
- ・ 単位取得を伴う交流（毎年5人）

⑥交流する学生数について

○外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	25名	0名	25名	25名	25名	25名	25名	25名	25名	25名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1 モスクワ大学	派遣	15		10	2			10	3			10	2			10	3
	受入			10	4			10				10	4			10			
2 サンクトペテルブルグ大学	派遣	10		10	3			10	2			10	3			10	2		
	受入			10				10	4			10				10	4		

2.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	派遣																
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

3.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	派遣																
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

(大学名: 東京大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき 2 ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

大学等名	東京大学
------	------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

東京大学は、東京大学憲章、東京大学の行動シナリオ、東京大学国際化長期推進構想、中期目標・中期計画の下、グローバルキャンパス形成と国際的存在感の向上を最優先事項の一つとして、以下の取組で全学的な国際化を推進している。

I. 教育の国際化**【グローバルサイエンスコース】**

今年度より、理学系研究科では、海外の学部生を学部後期から受け入れることにより、理学部の国際化を推進し、俯瞰的科学的力を備えたグローバルリーダーを育成することを目指している。学業成績が優秀で英語が堪能であるものを選抜し、奨学金として月 15 万円を支給する。編入学後、理学部で 2 年間就学し学位を授与する。(以下は必須科目の一部の例。この他に多数の選択科目あり。)

Compulsory Subjects (Department of Chemistry)

0530002-GS	Chemical Thermodynamics I-GS	2
0530003-GS	Quantum Chemistry I-GS	2
0530004-GS	Inorganic Chemistry I-GS	2
0530005-GS	Analytical Chemistry I-GS	2
0530006-GS	Organic Chemistry I-GS	4
0530014-GS	Laboratory Work and Seminar	7.5
530011	Laboratory Work in Analytical Chemistry and Inorganic Chemistry	4
530012	Laboratory Work in Organic Chemistry	3
530013	Laboratory Work in Physical Chemistry	3
530014	Special Laboratory Work in Chemistry	7.5
Total Credits		37

【University of Tokyo Research Internship Program (UTRIP)】

UTRIP は、2010 年よりスタートしたプログラムで、世界中の才能ある理系の大学生を選抜により採用し、6 週間の研究、日本文化体験、日本語研修、研究発表などを行うインターンシッププログラムである。大変人気の高いプログラムで、世界約 30 か国から 400 人以上の応募があり、成績その他の応募申請書に基づいて約 30 名を選抜している。

**【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】**

本学では、我が国で最初の英語のみで学位取得が可能な国費優先配置特別コースの設置(昭和 57 年)以来、英語のみで学位を取得することができるコースが複数、開設されていたところであるが、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル 30)に採択(平成 21 年度)されたことにより、平成 25 年度末時点では、英語のみで学位を取得することが可能なコースが学部にて 2、大学院にて 40 コースとなった。

【ダブルディグリープログラム】

公共政策大学院にて、コロンビア大学、シンガポール大学、パリ政治学院を相手方とし、ダブルディグ

リープログラムを実施している。平成 23 年度には、BESETO ダブルディグリーマスタープログラムにより、北京大学、ソウル国立大学校との 3 大学間のトライアングル交流を実施している。

【国際的ネットワークへの参加等】

2006 年 1 月、米国のイェール大学、UC バークレー、英国のオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、オーストラリア国立大学、北京大学、シンガポール国立大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、コペンハーゲン大学の 9 大学とともに、国際研究型大学連合 (IARU) を設立。この他にも本学は環太平洋大学協会 (APRU) および東アジア研究型大学協会 (AEARU)、国際大学協会 (IAU) 等のメンバーになっている。これらのネットワークでは、研究活動、シンポジウム開催等の他、各々の大学で開催されるサマースクールに相互に学生を派遣するなど、学生交流も活発に行っている。

【交換留学および短期プログラムの実施】

学生交流覚書を締結している大学との間で、1 学期または 1 年間、学生を相互に派遣し受け入れている。大学全体で行うものと特定部局間で行うものがあり、後者の代表的なプログラムとしては、教養学部で 1995 年から実施されている AIKOM (Abroad in Komaba) がある。2008 年より本部主導の IARU 加盟 10 大学による Global Summer Program を実施。

【成績評価の厳格化の推進】

教育の質向上の一環として、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」(2013 年教育運営委員会了承) を策定し、これまでの成績評価区分「優、良、可、不可」に加え、各区分の趣旨の明確化を図りつつ、最優秀者の区分として「優上」を新設し、「優上」及び「優」以上の評価を取得できる学生の割合を定めた。「優上」は上位 5~10% 程度、「優」以上は 30% 程度。

II. 教員の国際化

【外国人教員等の採用】

特定有期雇用制度による外国人研究者等の受入促進のため、柔軟な給与設定を可能とした。また、年俸制で雇用する優秀な外国人教員や外国の大学で学位を取得した日本人教員について、年俸の上限を撤廃。また、部局によっては外国人教員採用枠を設け、外国人教員数を増やす努力をしている。本学では多くの部局で教員の国際公募を実施、国際的な基準で適任者を採用(工、経済、医、東洋文化研究所など)。

【年俸制】

承継ポストの教授を非承継ポスト(年俸制)の教授に異動させ、空いた承継ポストを凍結することで、その人件費相当額を年俸制助教 2 名分の雇用財源に振り替えて部局に配分する制度(「教授(特例)ポスト」制度)を導入した。本年度には既にこの制度のもとに年俸制に移行した教員が複数あり、その一人は本構想の作成にも関与している。さらに平成 26 年度から年俸制給与の適用範囲を「准教授」や「講師」にも拡大した。

【テニユアトラック制】

本学では、優秀な若手研究者を採用する際には、テニユアトラック制の趣旨を踏まえつつ、教員の任期規則により対応してきた。本学のほぼ全ての部局において、任期付の助教ポストが設けられており、これが実質的にテニユアトラック制のポストとして運用されている。一部の部局は、科学技術振興機構 (JST) のテニユアトラック普及・定着事業の助成を受けた。

【東大フォーラム】

東大フォーラム (UTokyo Forum) は、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることは目的として開催している国際学術交流事業である。平成 12 年に第 1 回を開催して以来、世界中でおおよそ 2 年に一度開催されている。

【ファカルティ・ディベロップメント】

「東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針」を策定し、ファカルティ・ハンドブックの作成や FD 専用 WEB サイトの構築を通して、学内における国際教育の現状やリソースに関する情報の提供、国内外での事例の紹介などを行っている。

III. 事務組織の国際化

【事務体制の国際化及び職員の養成】

事務体制の国際化と職員養成のため、本学が独自に実施している海外研修(長期・短期)に加え、文部科学省の実施する「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」、日本学術振興会の実施する「国際学術交流研修」等に事務職員等を積極的に派遣してきた。また、職員全体の能力向上のため、語学学校での英語自己啓発支援を継続的に実施するほか、毎年、新規採用職員に対して短期集中英語研修を行っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。）

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

モスクワ大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

全学協定

1998年から2008年まで、東京大学と教員及び研究者の交流、共同研究の実施、講義、講演、シンポジウムの実施、学術情報及び資料の交換を内容とする全学交流協定を結んでおり、主に人文社会系が中心となって、研究交流が進められていた。

部局レベルでの交流

・モスクワ大学物理学部 Oleg Aktipetrov 教授が、JSPS 二国間交流制度により、2006年～2008年、東京大学理学系研究科化学専攻大越慎一教授と共同研究を行った。大越教授がモスクワ大学を訪問するとともに、東京大学に若手研究者を受け入れた。

・モスクワ大学地理学部資源管理学科と東京大学工学系研究科社会基盤学専攻が、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム等の制度により、教員、学生が相互に訪問してセミナーを行う交流事業を開始した。2013年度は東大の教員7名学生9名がモスクワ大学を訪問し、研究報告会、研究室訪問等を実施し、相互理解を深めた。

**産学連携本部との交流**

・モスクワ大学副学長補佐兼国立知的財産センター長らが、在日ロシア大使館報道官、一等書記官、モスクワ市当局者、ガспロム在日代表らを伴い、本年1月及び5月に東京大学産学連携本部及び国際部を訪問、東京大学の産学連携システム、それに対する国の支援、大学発ベンチャー支援制度等について情報収集と意見交換を行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

全学協定の再締結

東京大学国際本部及び工学系研究科の教員により、新たな全学協定の締結のための交渉を開始する予定である。

準備的プログラム

平成26年度に、モスクワ大学地理学部資源管理学科の教員及び学生を招聘する予定である。

また、同じく平成26年度中に、理学系研究科及び工学系研究科の教員、学生らによる、モスクワ大学訪問を計画している。

産学連携プログラム

・東京大学産学連携本部と、モスクワ大学の担当部署により、両大学の産学連携による学生交流プログラムについて検討を開始する予定である。

・モスクワに拠点を持つ日本企業に対し、東京大学の学生を派遣し、モスクワ大学との交流を含む産学連携プログラムの実施について、受入、訪問、紹介等の協力を依頼する予定である。

・東京大学と産学連携教育を行っている日本企業のうち、ロシアに関心を持つ企業にモスクワ大学の学生のインターンシップ受入等に関して打診する予定である。

・ロシア企業のうち、日本との交流に関心ある企業に対し、本プログラムへの協力を依頼する予定である。相手先企業としては、ガспロム、トランスネフチ、ロスネフチ、エネルギーシステムヴォストーク、OAO ガспロムバンク（エネルギー）、フォスアグロ（化学肥料）、エネルゴストロイ（都市環境・インフラ）、MPP エネルゴテフニカ（発電）、ロスナノ（半導体）等を想定している。

<p>交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】</p> <p>交流プログラムを実施する相手大学に関して、</p> <p>①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)</p> <p>なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。</p> <p>②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。</p> <p>なお、申請にあたり、<u>相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。</u></p>	
相手大学名 (国名)	サンクトペテルブルグ大学 (ロシア)
<p>① 交流実績 (交流の背景)</p> <p><input type="checkbox"/> 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。</p> <hr/> <p>サンクトペテルブルグ大学は、モスクワ大学より歴史があり、1724年に創立された、モスクワ大学と肩を並べる大学であり、ノーベル賞受賞者も7名を数える。プーチン大統領やメドヴェージェフ首相の出身校であり、同校との交流を深めることは、極めて重要と思われる。</p> <p>全学協定</p> <p>2010年にクロバチェフ学長が来訪し、2011年に、教員及び研究者の交流、学生の交流(授業料不徴収)、職員の交流、共同研究の実施、講義・講演・シンポジウムの実施、学術情報及び資料の交換を含む全学協定と全学覚書を締結した。国際本部が担当となり、実際に年間4名(学期単位)の学生を派遣して単位取得も行っている。実際に留学した学生は、同大学の自由な雰囲気に触れ、また、何事も自らの意思で決めて、教授と交渉して実現するという経験をするにより、自主性と自信を深めて帰国している。</p> <p>ロシア語の授業も単位として算入されるなど、外国人留学生に配慮したカリキュラム設定がなされている。</p> <p>学術研究の交流</p> <p>サンクトペテルブルグ大学のワジム・クリモフ博士と東京大学史料編纂所の保谷徹教授が、ロシアにある日露関係資料に基づく共同研究を実施している。</p>	
<p>② 交流に向けた準備状況</p> <p><input type="checkbox"/> 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。</p> <hr/> <p>全学協定の拡大</p> <p>本構想の実現に向けて、現行協定に基づくMOU(覚書)の人数枠等を拡大し、より多くの学生の交換、研究者の相互訪問、共同研究の実施を図る。</p> <p>学術研究交流の拡大</p> <p>サンクトペテルブルグ大学の理工系学部と、東京大学の理学系研究科、工学系研究科の諸専攻の間で、学術交流あるいは共同研究の可能性について、調査を始めている。</p> <p>産学連携プログラムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンクトペテルブルグに拠点を持つ日本企業に対し、東京大学の学生を派遣し、サンクトペテルブルグ大学との交流を含む産学連携プログラムの実施について、受入、訪問、紹介等の協力を打診している。 ・サンクトペテルブルグ大学と連携している周辺企業と、本学から派遣する学生との交流の可能性を依頼する予定である。 ・東京大学と産学連携教育を行っている日本企業のうち、ロシアとの交流に関心を持つ企業に、サンクトペテルブルグ大学の学生のインターンシップ受入に関して、打診する予定である。 	

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成26年度（申請時の準備状況も記載）】**

ウェブサイトを立ち上げ、交流プログラムの情報を公開する。ウェブサイトで派遣する学生を募集し、平成27年3月にモスクワ大学とサンクトペテルブルグ大学および近隣の著名研究施設に1～2週間程度の短期派遣（計25人）を行う。派遣前にロシア語教室を開講し、語学力強化を図る。上記の大学に加え、極東連邦大学、ノボシビルスク州立大学など、あるいは他国大学などと全学交流協定の締結、単位互換協定・授業料免除協定の締結、単位読み替え表の作成、カリキュラムとシラバスの作成と公開、プログラムの募集説明会、外国語教員の雇用および担当教員に対するFDの実施などを行い、単位互換に向けた体制を整備する。個人的関係のある研究者同士の相互訪問を行い、教員交流を行うとともに交流プログラムの周知を図る。利用者・担当者へアンケートを実施し、改善点を洗い出すとともにアンケート結果をウェブサイトで公開する。ロシア地域用のアラムナイウェブサイトを作成し、本構想のウェブサイトとリンクする。

【平成27年度】

学生派遣については、長期休業期間にモスクワ大学、サンクトペテルブルグ大学、および近隣著名研究施設に1-2週間程度の短期派遣（計20人）を行うほか、ロシアの年度開始の9月より単位取得を伴う半年程度の派遣（5人）を行う。学生受入については、長期休業期間にモスクワ大学、サンクトペテルブルグ大学から1-2週間程度の短期受入（計20人）を行うほか、ロシアの年度開始の9月より単位取得を伴う2ヶ月～半年程度の受入（4人）および3年次編入による受入（1人、2年間）を行う。派遣前にロシア語教室を開講し、語学力強化を図る。利用者・担当者へアンケートを実施し、改善点を洗い出すとともにアンケート結果をウェブサイトで公開する。第三者で構成されたアドバイザリー・ボードによる外部評価を実施しウェブサイトの結果を公開する。個人的関係のある研究者同士の相互訪問を行い、講義・講演を行うとともに交流プログラムの周知を図る。本構想の参加者で構成されるアラムナイ組織を設立し、情報交換およびウェブサイトからの情報発信を行う。

【平成28年度】

アンケートの分析結果およびアドバイザリー・ボードの提言を受け、問題点を改善した上で平成27年度計画と同様の人数規模で学生の派遣および受入を行う。派遣前にロシア語教室を開講し、語学力強化を図る。また渡航前の日本語教材配布や、日本人チューターによる日本語学修支援等を行い、ロシア人学生の日本語力を強化する。利用者・担当者へアンケートを実施し、改善点を洗い出すとともにアンケート結果をウェブサイトで公開する。研究者の相互訪問と講義・講演を行い、交流プログラムの周知を図る。サイエンスカフェを企画し、プログラム参加学生の派遣報告を中心に、他大学の学生や日露企業・研究者が参加し情報交換を行う場を提供し、人材ネットワーク形成を図る。

【平成29年度】

アンケートの分析結果を受け、問題点を改善した上で平成28年度計画と同様の人数規模で学生の派遣および受入を行う。派遣前にロシア語教室を開講し、語学力強化を図る。また渡航前の日本語教材配布や、日本人チューターによるインターネット経由の日本語学修支援等を行い、ロシア人学生の日本語力を強化する。利用者・担当者へアンケートを実施し、改善点を洗い出すとともにアンケート結果をウェブサイトで公開する。研究者の相互訪問を拡大し、講義・講演を行うとともに、交流プログラムの周知を図る。サイエンスカフェを企画し、プログラム参加学生の派遣報告を中心に、過去の参加者、他大学の学生や日露企業・研究者が参加し情報交換を行う場を提供し、人材ネットワーク形成を図る。

【平成30年度】

アンケートの分析結果を受け、問題点を改善した上で平成29年度計画と同様の人数規模で学生の派遣および受入を行う。派遣前にロシア語教室を開講し、語学力強化を図る。渡航前のロシア人学生の日本語学修支援を行う。利用者・担当者へアンケートを実施し、改善点を洗い出すとともにアンケート結果をウェブサイトで公開する。研究者同士の相互訪問および講義・講演を行い、交流プログラムの周知を図る。サイエンスカフェを企画し、プログラム参加学生の派遣報告を中心に、過去の参加者、他大学の学生や日露企業・研究者が参加し情報交換を行う場を提供し、人材ネットワーク形成を図る。アドバイザリー・ボードによる外部評価を実施し、計画の達成度と財政支援終了後の事業展開計画について評価を受ける。

② 財政支援期間終了後の事業展開

ロシアは BRICs の一つであり、欧米各国の多くの企業が進出している。また、欧州の天然ガスの 40% 近くがロシアからの輸出に依っている。従って、ウクライナ危機による停滞があるとしても、長期的にはエネルギーの提供元として、製造拠点として、さらには市場としても、今後大きな発展が期待される。

我が国にとっても、ロシアは隣国であり、エネルギー供給元として、また製造業の立地先として、今後の関係拡大が期待されているところである。

2013 年 7 月の帝国データバンクの調査によれば、ロシア進出の日本企業の数 は 239 社に上っており、日本の多くの大企業が名を連ねている。

一方、ロシア企業においては、日本への関心は高く、特に日本の優れた科学技術を取り入れたいと考えており、以下のような企業が、2014 年 3 月の日露投資フォーラムに参加している。

- ・トランスネフチ (エネルギー)
- ・ロスネフチ (エネルギー)
- ・エネルギーシステムズ (都市環境・インフラ)
- ・エネルギーシステムズ (エネルギー)
- ・MPP エネルギー (発電)
- ・OAO ガスプロムバンク (エネルギー)

2014 年 5 月には、天然ガスの世界最大企業であるガスプロムの在日代表が、ロシア大使館の報道官や一等書記官とともにモスクワ大学の知財担当者とともに東京大学の産学連携本部を訪問し、我が国の産学連携システムや、大学発ベンチャー支援制度等について情報収集と意見交換を行ったところである。

また、ロシアの肥料メーカーであるフォスアグロは、UNESCO と共同で若手の化学研究者に対する研究奨励金を出しており、日露の教育交流にも理解があるものと考えられる。

以上のことから、東京大学とロシアとの人材育成のための交流プログラムは日本企業にとってもロシア企業にとっても、今後の産学連携のための人材育成、日露連携のための人材育成の手段として、魅力あるものと考えられる。従って、財政支援期間終了後も本事業の実質的な継続を図るものとする。

本事業の財政支援が終了する 2019 年 3 月以降の事業展開については、以下のように考えている。

交流協定の継続

財政支援期間に継続、または新たに締結した全学協定、学生交流協定については、財政支援期間終了後も継続を図る。

コンソーシアムの設立

財政支援期間のうちにロシア側大学と東京大学及び本事業に賛同する日本企業、ロシア企業等から成る国際産学連携コンソーシアムを設立する。

コンソーシアムの事業

参加企業から寄付金を募り、継続的な資金確保が見通せる範囲で、学生の派遣・受入費用、教員の招聘費用を確保し、東京大学学生の短期派遣、ロシア側学生の短期受入、長期受入、編入、大学院入学などに継続的な費用支援を行う。また、交流先の大学、研究機関からのロシア人教員・研究者の招聘を行うとともに、ロシア語に堪能な支援スタッフの雇用を継続し、受け入れた学生が孤立しないような体制を整える。

コンソーシアム参加企業には、学生の希望に基づいて、ロシア側企業には本学学生の、日本企業にはロシア人学生や、ロシア進出先での本学学生のインターンシップ受入を依頼する。

さらに余裕があれば、日露の研究交流の支援を行い、連携先、交流先の拡大を図る。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援終了後はコンソーシアム及び運営費交付金などの財源で本事業の継続を図る。また派遣に関しては、一部費用を自己負担とし、そこから得られる収益をプログラムの運営に利用していくように工夫する。

コンソーシアムの資金計画

- ・コンソーシアムに参加する企業は、ロシア側 2-3 社、日本側 10 社程度を想定する。
対象となるロシア企業としては、ガスプロム、トランスネフチ、ロスネフチ、エネルギーシステムヴォストーク、OAO ガスプロムバンク（エネルギー）、フォスアグロ（化学肥料）、エネルギーシステム（都市環境・インフラ）、MPP エネルゴテクニカ（発電）ロスナノ（半導体）等を、日本企業としては、先端レーザー科学教育研究コンソーシアム（CORAL）に参画して産学連携教育プログラムを実施している 23 社を想定している。
- ・趣旨に賛同する企業には、例えば年間 2 百万円程度の賛助金をお願いする。
- ・以上により、財政支援期間において学生支援に充てる財源に匹敵する財源の確保を図る。

プログラムフィーの徴収

財政支援期間の間に、本事業に対する理解が、本学の学生やその父母らの間に広まれば、多少の自己負担をしても、ロシアの大学でのサマープログラムへの参加や、ロシアでのインターンシップへの参加への希望者が出てくるものと期待している。

大きな金額でなければ、自己負担は、プログラムに対する真剣さを高めることにもなるので、上記のコンソーシアムによる費用負担に加えて、派遣する学生による一部費用の自己負担を想定する。

以上の二つの手段により、継続的に確保できると見込まれる費用を基に、当該年度に受入、派遣する学生数、期間等を決定し、本事業の実質的な継続を図るものとする。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
					(単位:千円)
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成26年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)			記載例 :教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 :謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円		
【年度ごとに1ページ】					
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		3,000	1,500	4,500	
①設備備品費		1,500	1,000	2,500	
・拠点事務什器類		1,500	1,000	2,500	様式4②
・					
・					
②消耗品費		1,500	500	2,000	
・事務消耗品費		1,500	500	2,000	様式4②
・					
・					
[人件費・謝金]		13,300	2,000	15,300	
①人件費		12,000	2,000	14,000	
・特任教員2名		6,000		6,000	様式2①
・事務補助員		6,000	2,000	8,000	様式4②
・					
②謝金		1,300		1,300	
・講演謝金		1,000		1,000	様式2①
・TA謝金		300		300	様式3①
・					
[旅費]		10,000		10,000	
・外国旅費		5,000		5,000	様式2①
・外国人招聘旅費		5,000		5,000	様式2①
・					
・					
・					
・					
[その他]		14,700	1,800	16,500	
①外注費		1,000		1,000	
・拠点ホームページ立ち上げ(3カ国語)		600		600	様式3①
・翻訳費(ロシア語ホームページ用)		200		200	様式3①
・翻訳費(ロシア語パンフレット用)		200		200	様式3①
②印刷製本費		700		700	
・シラバスおよびパンフレット		700		700	様式2①
・					
・					
③会議費		1,000		1,000	
・モスクワでの会議		500		500	様式2①
・サンクトペテルブルグでの会議		500		500	
・					
④通信運搬費			100	100	
・電話・郵便代など			100	100	様式2①
・					
・					
⑤光熱水料			200	200	
・			200	200	様式2①
・					
・					
⑥その他(諸経費)		12,000	1,500	13,500	
・日本での拠点事務所借り上げ料			1,000	1,000	様式4②
・学生派遣旅費(25人)		12,000	500	12,500	様式2②
・					
平成26年度		合計	41,000	5,300	46,300

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200	200	400	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	200	200	400	
	・事務消耗品費	200	200	400	様式4②
	・				
	[人件費・謝金]	20,600	2,000	22,600	
	①人件費	20,000	2,000	22,000	
	・特任教員2名	10,000		10,000	様式2①
	・事務補助員3名	10,000	2,000	12,000	様式4②
	・				
	②謝金	600		600	
	・TA謝金	600		600	様式3①
	・				
	[旅費]	20,000	1,400	21,400	
	・国内旅費		1,000	1,000	様式2②
	・外国旅費	10,000	400	10,400	様式2①
	・外国人招聘旅費	10,000		10,000	様式2①
	・				
	・				
	・				
	[その他]	19,200	4,600	23,800	
	①外注費	200		200	
	・WEBのメンテナンス費用	200		200	様式3①
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・シラバスおよびパンフレット	500		500	様式2①
	・				
	③会議費	500		500	
	・外部評価会議開催経費	500		500	様式2①
	・				
	④通信運搬費		200	200	
	・電話・郵便代		200	200	様式2①
	・				
	⑤光熱水料		400	400	
	・		400	400	様式2①
	・				
	⑥その他(諸経費)	18,000	4,000	22,000	
	・学生派遣費(25人)	9,000	1,000	10,000	様式2②
	・ロシア人学生受入費用(25人)	9,000	1,000	10,000	様式2②
	・日本での拠点事務所借り上げ料		2,000	2,000	様式4②
平成27年度	合計	60,000	8,200	68,200	

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200	200	400	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	200	200	400	
	・事務消耗品費	200	200	400	様式4②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	20,600	2,000	22,600	
	①人件費	20,000	2,000	22,000	
	・特任教員2名	10,000		10,000	様式2①
	・事務補助員3名	10,000	2,000	12,000	様式4②
	・				
	②謝金	600		600	
	・TA謝金	600		600	様式3①
	・				
	・				
	[旅費]	20,000	1,400	21,400	
	・国内旅費		1,000	1,000	様式2②
	・外国旅費	10,000	400	10,400	様式2①
	・外国人招聘旅費	10,000		10,000	様式2①
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	19,200	4,600	23,800	
	①外注費	200		200	
	・WEBのメンテナンス費用	200		200	様式3①
	・				
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・シラバスおよびパンフレット	500		500	様式2①
	・				
	・				
	③会議費	500		500	
	・サイエンスカフェ開催費	500		500	様式4④
	・				
	・				
	④通信運搬費		200	200	
	・電話・郵便代		200	200	様式2①
	・				
	・				
	⑤光熱水料		400	400	
	・		400	400	様式2①
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	18,000	4,000	22,000	
	・学生派遣費(25人)	9,000	1,000	10,000	様式2②
	・ロシア人学生受入費用(25人)	9,000	1,000	10,000	様式2②
	・日本での拠点事務所借り上げ料		2,000	2,000	様式4②
平成28年度	合計	60,000	8,200	68,200	

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	200	200	400	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	200	200	400	
	・事務消耗品費	200	200	400	様式4②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	20,600	2,000	22,600	
	①人件費	20,000	2,000	22,000	
	・特任教員2名	10,000		10,000	様式2①
	・事務補助員3名	10,000	2,000	12,000	様式4②
	・				
	②謝金	600		600	
	・TA謝金	600		600	様式3①
	・				
	・				
	[旅費]	20,000	1,400	21,400	
	・国内旅費		1,000	1,000	様式2②
	・外国旅費	10,000	400	10,400	様式2①
	・外国人招聘旅費	10,000		10,000	様式2①
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	19,200	4,600	23,800	
	①外注費	200		200	
	・WEBのメンテナンス費用	200		200	様式3①
	・				
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・シラバスおよびパンフレット	500		500	様式2①
	・				
	・				
	③会議費	500		500	
	・外部評価会議開催経費	500		500	様式2①
	・				
	・				
	④通信運搬費		200	200	
	・電話・郵便代		200	200	様式2①
	・				
	・				
	⑤光熱水料		400	400	
	・		400	400	様式2①
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	18,000	4,000	22,000	
	・学生派遣費(25人)	9,000	1,000	10,000	様式2②
	・ロシア人学生受入費用(25人)	9,000	1,000	10,000	様式2②
	・日本での拠点事務所借り上げ料		2,000	2,000	様式4②
平成29年度	合計	60,000	8,200	68,200	

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	備考
[物品費]		200	200	400	
①設備品費					
・					
・					
②消耗品費		200	200	400	
・事務消耗品費		200	200	400	様式4②
・					
[人件費・謝金]		20,600	2,000	22,600	
①人件費		20,000	2,000	22,000	
・特任教員2名		10,000		10,000	様式2①
・事務補助員3名		10,000	2,000	12,000	様式4②
・					
②謝金		600		600	
・TA謝金		600		600	様式3①
・					
[旅費]		20,000	1,400	21,400	
・国内旅費			1,000	1,000	様式2②
・外国旅費		10,000	400	10,400	様式2①
・外国人招聘旅費		10,000		10,000	様式2①
・					
・					
[その他]		19,200	4,600	23,800	
①外注費		200		200	
・WEBのメンテナンス費用		200		200	様式3①
・					
②印刷製本費					
・					
③会議費		1,000		1,000	
・外部評価会議開催経費		500		500	様式2①
・サイエンスカフェ開催費		500		500	様式4④
・					
④通信運搬費			200	200	
・電話・郵便代			200	200	様式2①
・					
⑤光熱水料			400	400	
・			400	400	様式2①
⑥その他(諸経費)		18,000	4,000	22,000	
・学生派遣費(25人)		9,000	1,000	10,000	様式2②
・ロシア人学生受入費用(25人)		9,000	1,000	10,000	様式2②
・日本での拠点事務所借り上げ料			2,000	2,000	様式4②
平成30年度	合計	60,000	8,200	68,200	

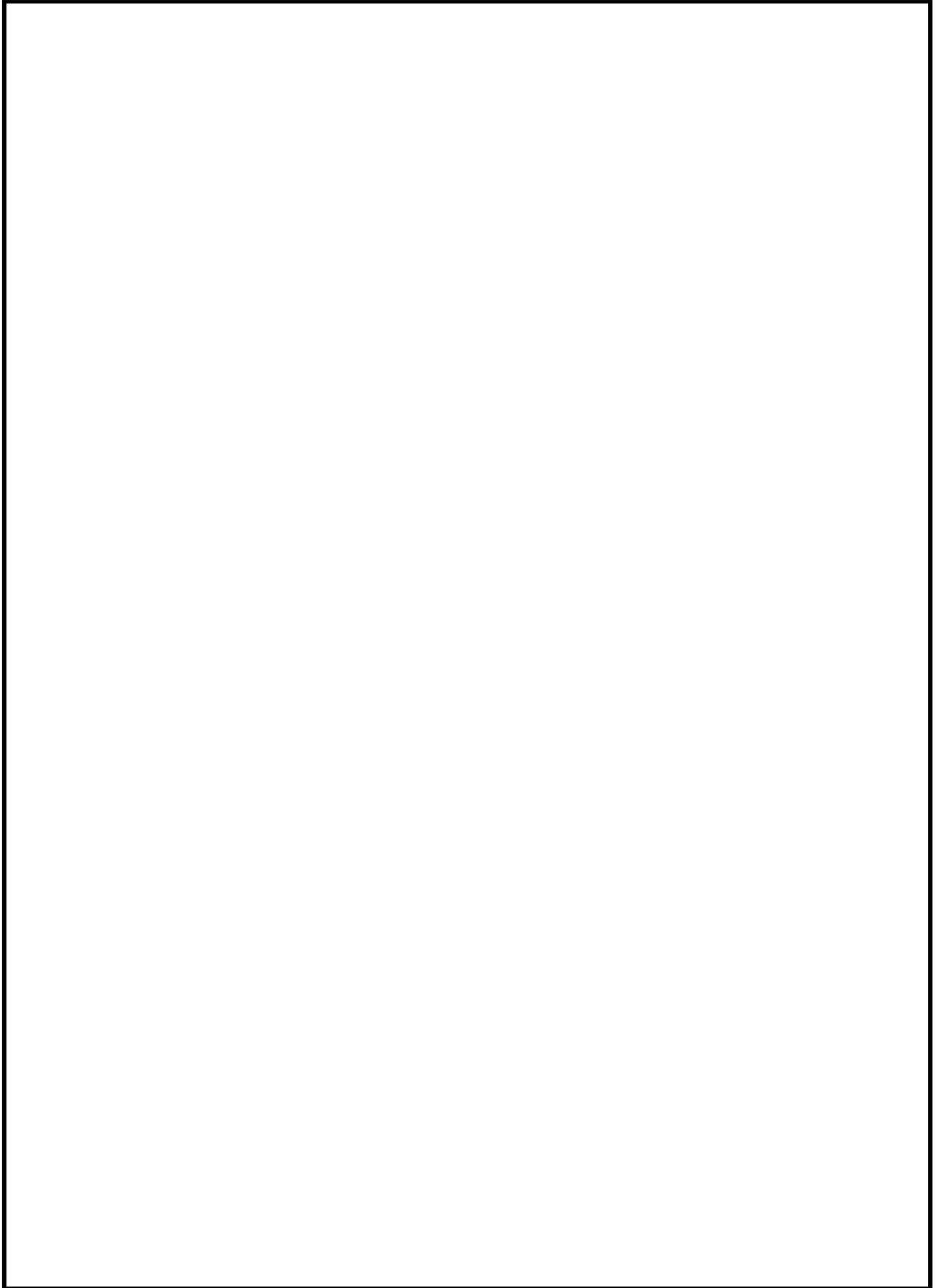
(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	モスクワ大学		国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1755	
設 置 者 (学 長 等)	SADOVNICHY Victor			
学 部 等 の 構 成	15インスティテュート、40学部、300講座			
学 生 数	総 数	38,150人	学部生数	21,545人
			大学院生数	13,177人
受け入れている留学生数	5,800人	日本からの留学生数	220人	
海外への派遣学生数	1,800人	日本への派遣学生数	50人	
Webサイト(URL)	http://www.msu.ru			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>モスクワ大学 ロシアを代表する総合大学で政府より認可されている。 (以下紹介のためのウェブページ) http://www.msu.ru/en/info/history.html</p>				
③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。				

(大学名： 東京大学)(主たる交流先の相手国： ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	サンクトペテルブルグ大学		国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1724	
設 置 者 (学 長 等)	KROPACHEV Nikolay			
学 部 等 の 構 成	23学部、1アカデミー、2カレッジ、1講座			
学 生 数	総 数	39,000人	学部生数	32,000人
			大学院生数	7,000人
受け入れている留学生数	1,963人	日本からの留学生数	203人	
海外への派遣学生数	628人	日本への派遣学生数	23人	
Webサイト(URL)	http://spbu.ru/			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
サンクトペテルブルグ大学 政府より特別な地位を得られている。 (以下紹介のためのウェブページ) http://eng.spbu.ru/university/today/				
③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。				

(大学名：東京大学)(主たる交流先の相手国：ロシア)



(大学名： 東京大学) (主たる交流先の相手国： ロシア)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成26年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成25年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成25年度の留学生受入人数は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成26年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成25年度受入人数
1	中国	1,102	1,349
2	韓国	498	567
3	台湾	143	192
4	タイ	105	145
5	インドネシア	67	83
6	ベトナム	58	87
7	アメリカ	55	69
8	フィリピン	50	61
9	マレーシア	49	55
10	インド	43	56
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フランス、シンガポール等	631	831
留学生の受入人数の合計		2,801	3,495
全学生数		28,031	
留学生比率		10.0%	

②平成25年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成25年度中(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成25年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成25年度派遣人数
1	アメリカ	カリフォルニア大学サンディエゴ校	43
2	アメリカ	マサチューセッツ工科大学	40
3	中国	南京大学	37
4	アメリカ	イェール大学	33
5	アメリカ	カリフォルニア大学バークレー校	29
6	アメリカ	スタンフォード大学	26
7	イギリス	シェフィールド大学	23
8	中国	北京大学	21
9	中国	清華大学	21
10	韓国	ソウル大学	18
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 台湾、タイ 計 39 カ国	(主な大学名) 国立台湾大、カセサート大 計 238 校	644
派遣先大学合計校数		248	
派遣人数の合計			935

(大学名: 東京大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

大学等名	東京大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成26年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
5,863	30	72	30	83	293	508	9%
うち専任教員 (本務者)数	16	47	8	33	0	104	

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

大学等名	東京大学
④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>【東京大学憲章】 平成15年3月18日に制定された、本学の長期的視点からの大学運営の基本原則である。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html</p> <p>【東京大学の行動シナリオ】 東京大学は、平成16年度の法人化に先立って上記の「東京大学憲章」を制定し、長期的視点に立って大学運営の基本原則を明らかにした。そして、第1期中期目標・計画及び「アクション・プラン2005-2008」に基づいて、多面にわたる主体的な取り組みを行ってきた。この『行動シナリオ』は、これらの成果を踏まえ、理念を継承して、それらをさらに確実なものとするために実行するものである。 http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/pdf/2013action_scenario_c_all.pdf</p> <p>【東京大学国際化推進長期構想】 「東京大学国際化推進長期構想」は、東京大学が平成22年度から32年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標を取りまとめたものである。 http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/pdf/longtermplan.pdf</p> <p>【中期目標・中期計画】 平成22年度に始まる第2期中期目標・計画は、『行動シナリオ』を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなっている。本学の中期目標・中期計画は以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html</p> <p>【グローバルサイエンスコース】 標記に関する本学での取組については以下のウェブサイトにて公開している。 https://www.s.u-tokyo.ac.jp/GSC/</p> <p>【University of Tokyo Research Internshipprogram (UTRIP)】 標記に関する本学での取組については以下のウェブサイトにて公開している。 https://www.s.u-tokyo.ac.jp/en/utrip/</p> <p>【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】 標記に関する本学での取組については以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.uni.international.mext.go.jp/university_list/tokyo http://dir.u-tokyo.ac.jp/ICE/</p> <p>【国際的ネットワークへの参加等】 本学が参加する大学間ネットワークの概要については以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_03_j.html (IARU, APRU, AEARU, BESETOHA)</p> <p>【交換留学の実施】 標記に関する本学での取組については以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/exchange.html http://park2010.itc.u-tokyo.ac.jp/aikom/index-j.html</p> <p>【短期プログラムの実施】 標記に関する本学での取組については以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/iaru_gsp.html https://www.s.u-tokyo.ac.jp/en/utrip/</p>	

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

【外国人教員等の採用】

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/housing-office/housing/shukusha/#long01>
<http://www.u-tokyo.ac.jp/en/news/jobs01/>

【年俸制】

http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_syuki/syuki30.pdf

【テニュアトラック制】

<http://www.jst.go.jp/tenure/list.html>

【ダブルディグリープログラム】

本学でのダブルディグリープログラムについては以下のウェブサイトにて情報を公開している。
<http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/international/intl-collaboration.htm>

【東大フォーラム】

東大フォーラム（UTokyo Forum）は、前述のとおり、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催している。
<http://forum.dir.u-tokyo.ac.jp/>
http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_04_j.html（これまでのフォーラムの概要）

【ファカルティ・ディベロップメント】

FD専用ウェブサイトにおいて、「東京大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」や国内外の好事例を紹介している。
<http://www.todaifd.com/>

【事務体制の国際化及び職員の養成】

東京大学ウェブサイト 国際交流
http://www.u-tokyo.ac.jp/index/q00_j.html

（大学名： 東京大学 ）（主たる交流先の相手国： ロシア ）

大学等名	東京大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(スーパーグローバル大学創成支援等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成26年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>本学が受けている主な他の公的資金は以下のとおりである。</p> <p>【国際化拠点整備事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業 「東京大学グローバルキャンパスのモデル構築」タイプA 1件申請中(平成26年度) <p>グローバルキャンパス推進本部や留学生受入れ組織の整備、職員の高度化などの基盤となるプラットフォームのもと、戦略的パートナーシップと総合的教育改革を軸に、世界トップクラスの研究型総合大学にふさわしいグローバルキャンパスのモデルを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業 <ol style="list-style-type: none"> ① キャンパス・アジア中核拠点支援(平成23年度 タイプA-I) 「公共政策・国際関係分野におけるBESET0ダブル・ディグリーマスタープログラム」 ② 米国大学等との協働教育創成支援(平成23年度 タイプB-I) 「巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出」 ③ アジア都市保健学際コンソーシアムの形成(平成24年度) ④ 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために(平成25年度) <p>【研究拠点形成費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム <p>本学の採択課題は以下のとおりである。</p> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」 「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」 「フォトンサイエンス・リーディング大学院」 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「統合物質科学リーダー養成プログラム」 「ソーシャルICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」 「数物フロンティア・リーディング大学院」 <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」 「多文化共生・統合人間学プログラム」 「活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム」 ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」 <p>研究者養成に重点を置く東京大学と教育改革や地域医療を推進する横浜市立大学・東邦大学・自治医科大学が連携することによって、最先端研究とがんの実地医療の両方に力を注ぎ、広い視点からがん医療を先導し改革することのできる医療人を育成する。</p> <p>【独立行政法人日本学術振興会が実施する国際交流事業の補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的国際研究交流推進事業費補助金 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(日本学術振興会) <p>世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供するプログラム。平成26年4月現在、下記の課題が採択されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「海洋生態系における新しい光エネルギーフローモデルの創出」(大海研) 「機能性食品因子としての植物代謝産物生産ネットワークの解析に関する国際共同研究」(農) 「次世代のレアメタル製錬技術の創出に向けた若手人材育成と国際ネットワークの形成」(生研) <p>【国際研究拠点形成促進事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)「カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)」 <p>数学、物理学、天文学における世界トップクラスの研究者の連携によって暗黒エネルギー、暗黒物質、統一理論(超弦理論や量子重力)の研究を進めている。</p>	

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

【平成26年度留学生交流支援制度（短期派遣）】

平成26年度は以下のプログラムが採択されているが、本申請との関連はない。

1. 一般枠

○双方向協定型

- ・教養学部短期交換留学制度（AIKOMプログラム）
- ・アジア圏協定校との全学交換留学プログラム
- ・全世界展開型全学交換留学プログラム

○短期研修・研究型

- ・グローバル機械工学人材交流プログラム(Exchange Program for Global Mechanical Engineers(GME))
- ・大学の世界展開力強化事業プログラム（アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成）
- ・アジアにおける熱帯獣医学研修コース
- ・EE(Early Exposure)国際派遣プログラム
- ・公共政策大学院海外協定校国際交流プログラム
- ・IARU Global Summer Program(派遣)
- ・世界トップ大学 短期集中型 専門分野学習・研究プログラム
- ・香港大学・国立台湾大学と東京大学の合同サマープログラム
- ・英米大学 語学＋専門講義カスタマイズプログラム
- ・海外トップ大学での英語学習プログラム
- ・カリフォルニア大学バークレー校・デイヴィス校正規授業履修プログラム

2. 重点政策枠

○双方向協定型

- ・大学の世界展開力強化事業B（巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出）

○短期研修・研究型

- ・大学の世界展開力強化事業A（公共政策・国際関係分野におけるBESETOダブルディグリー・マスタープログラム）

(大学名: 東京大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)